

伊豆の国市から転出した方へ

R2年7月～

転出した方は、新住所に**住んだ日から14日以内**にその市区町村で転入の届出をしてください。

転入のとき必要なもの

1. 転出証明書
2. 届出人(※)の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど)
3. マイナンバーカード・住基カード (お持ちの人のみ)
4. 在留カードまたは特別永住者証明書 (外国人住民のみ)

«海外からの転入 (帰国) の場合は以下の書類も必要です»

6. パスポート
 7. 戸籍謄 (抄) 本
 8. 戸籍の附票
- 7、8は省略できる場合があります。
〔 詳しくは転入先の市区町村へご確認ください。 〕

※届出人とは、転入する人、または転入する世帯の世帯主です。代理人が手続きを行う場合は、委任状が必要です。

マイナンバーカードについて

- マイナンバーカードの交付申請をしている場合・・・
交付申請は取消となり、転入後に再度申請が必要です。
- マイナンバーカードの交付申請をまだしていない場合・・・
通知カードの下に付いている申請書をご自身で住所を修正していただければ使用可能です。
- マイナンバー通知カードは・・・
転入先で新しい住所の記載はされません。



マイナンバーカード・住基カードをお持ちの方は

転入先で継続利用する方は、転出証明書が発行されません。

転入時に必ずカードを持参して手続き (数字4桁の暗証番号が必要です) をお願いします。

- 転入届をせずに**転出予定日 (転出時に届け出た異動日) から30日又は、新住所に住んだ日から14日**が経過する

と、カードは廃止となり、転入先で継続利用できません。

- 転入時にカードを持参しなかった方は、**転入届出後90日以内に継続利用の手続き**をしてください。
- 署名用電子証明書は住所が変わると失効します。

必要な方は、転入先で新規発行 (英数字6～16桁の暗証番号が必要です) をお願いします。

その他の留意事項

- 正当な理由なく届出をしない場合は、過料に処されることがありますのでご注意ください。
- 中長期在留者の外国人の方は転入の際、在留カードの添付がなく、届出未了の場合は在留資格取り消しに処されることがありますのでご注意ください。
- 転出証明書に記載してある内容が変更になった場合、転入先の市区町村でその旨をお申し出ください。
- 転出を取り消す場合、転出証明書をご持参のうえ伊豆の国市役所市民課までお申し出ください。
- 転出証明書を紛失した場合は伊豆の国市役所市民課までお申し出ください。

伊豆の国市役所 市民課

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340番地の1

電話：055-948-2901

その他の主な手続き（詳しくは新住所の担当窓口にお尋ねください）

種類	伊豆の国市での手続き	新住所での手続き
印鑑登録	自動廃止となります、印鑑登録証をお返してください。	必要な方は改めて印鑑登録をしてください。
国民年金（加入者）	-----	年金手帳を持参し、住所変更の手続きをしてください。
年金受給者	-----	住所変更の届出をしてください。
国民健康保険	国民健康保険証をお返してください。	必要な方は加入の手続きをしてください。
後期高齢者医療、 前期高齢者（国保）	後期高齢者保険証・前期高齢者受給者証をお返してください。負担区分証明書を発行します。	負担区分証明書をお持ちのうえ、手続きをしてください。
介護保険	介護保険被保険者証をお返してください。サービスを受けている方には受給資格者証を発行します。	サービスを受けている方は受給資格者証をお持ちのうえ、手続きをしてください。
幼稚園・保育園	退園の手続きをしてください。	必要な方は、入園の手続きをしてください。
小・中学校（公立）	学校で手続きをしてください。	在学証明書等を持参し手続きをしてください。
児童手当	受給事由消滅届等の手続きをしてください。新住所で受給される方は、課税証明書を取得してください。	必要書類をお持ちのうえ、手続きをしてください。 （受給者の保険証、通帳、課税証明書など）
こども医療費	こども医療費受給者証をお返してください。	健康保険証をお持ちのうえ、手続きをしてください。
児童扶養手当	住所変更届を提出してください。	証書等をお持ちのうえ、手続きをしてください。
身体障害者手帳	転出の手続きをしてください。	手帳をお持ちのうえ、手続きをしてください。
125cc以下のバイク	廃車の手続きをしてください。	廃車証明書等をお持ちのうえ、手続きをしてください。
上下水道（開閉栓）	使用者変更・休止の手続きをしてください。	新住所地で確認をしてください。

伊豆の国市役所 市民課

〒410-2292

静岡県伊豆の国市長岡340番地の1

電話055-948-2901



世界への約束
韮山反射炉を未来へ